

1 保有個人情報の目的外利用・提供に係る報告書

報告日	目的外利用を行う事務の件名	保有個人情報項目	目的外利用を行った理由	提供課	利用課	頁番号
R2.12.14	要介護認定及び要支援認定に関する事	介護保険第2号被保険者(平成27年3月1日以降、介護認定有効期間がある者)の宛番号、氏名、生年月日、介護認定有効期間開始日、介護認定有効期間終了日	障害者総合支援法第94条第1項第1号に規定する障害福祉サービス費負担対象額を算出するため、障害者総合支援法を利用する介護保険第2号被保険者を把握し、適切な国庫負担基準単位集計及び決定を行う必要があるため	高齢者支援課	障害福祉課	1
R2.12.14	生活保護事務	介護保険みなし2号被保険者(平成27年3月1日以降、介護認定有効期間がある者)の宛番号、氏名、生年月日、介護認定有効期間開始日、介護認定有効期間終了日	障害者総合支援法第94条第1項第1号に規定する障害福祉サービス費負担対象額を算出するため、障害者総合支援法を利用する介護保険みなし2号被保険者を把握し、適切な国庫負担基準単位集計及び決定を行う必要があるため	生活支援課	障害福祉課	2
R2.12.16	生徒指導事務	氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、家族状況、趣味・嗜好及び学業・学歴	教育委員会の補助執行として柏市いじめ重大事態調査検証委員会の事務局を運営するに当たり、委員会からの求めに応じて、対象生徒及びその親族に係る情報を収集し、調査・検証に利用するため、個人情報を保有するもの	柏市立柏高校	行政課	3

2 個人情報取扱事務の届出(開始)について

名称	概要	届出課(利用課)	頁番号
保健所情報システムの管理事務	各種保健所業務の事務効率化のために利用している「保健所情報システム」の管理部署として、システムのエラー確認やログの管理等を行うもの。	総務企画課	4～8
中小企業支援給付金事務	柏市内に事業所を持つ中小事業者で前年度比売上の減ったものに対し、給付金を交付するもの。	商工振興課	9
柏市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助事業に関する事務	危険コンクリートブロック塀等の除却を行う者に対して、危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金交付要綱に基づき、危険コンクリートブロック塀等の除却費用の一部について市が補助を行うもの。	建築指導課	10
柏市木造住宅耐震改修費補助金事業に関する事務	木造住宅を所有している者に対して、柏市木造住宅耐震改修補助金交付要綱に基づき、耐震補強工事の一部について市が補助を行うもの。	建築指導課	11

3 個人情報取扱事務の届出(変更)について

名称	変更内容等	届出課(利用課)	頁番号
障害福祉サービス事業(障害者総合支援法)	・イ項目の追加 ・ウ収集先及び収集方法の目的外の項目の追加	障害福祉課	12
年金生活者支援給付金に関する事務	・個人の類型の修正 ・イ項目の修正 ・ウ収集先及び収集方法 本人以外のチェック 無→有及び収集項目の追加 同一実施機関の利用の目的内の収集項目の修正 ・エ本人以外から収集する理由の修正 ・ク経常的な個人情報の提供先 提供先の修正及び提供項目の追加	国民年金室	13
生活保護事務	・ウ収集先及び収集方法 同一実施機関内の利用のチェック 無→有 目的内のチェック 無→有及び収集項目の追加 ・カ個人番号の取扱い根拠 番号法第9条のチェック 無→有 第1項別表第一第15項の追加及びチェック 無→有 その他のチェック 有→無	生活支援課	14

児童生徒の健康診断事務	・イ項目の修正 ・ウ収集先及び収集方法 - 同一実施機関の利用のチェック 無→有 - 目的内のチェック 無→有及び収取項目の追加 - 電磁的記録及びシステムのチェック 無→有 ・キ処理形態 - システムのチェック 無→有及び名称の追加 ・ク経常的な個人情報の提供先のチェック 有り→なし - 提供先の公共機関のチェック 有→無 - 提供する項目の削除 ・コ外部委託の有無のチェック 記載なし→無し	学校保健課	15
市立小中学校諸表簿作成事務	・担当部署の課名変更及び記載修正 ・個人情報の取扱事務の概要の記載修正 ・イ項目の修正 ・ウ収集先及び収集方法 - 本人以外の収集項目の修正 - 同一実施機関内の利用項目の修正 - 口頭（電話）のチェック 無→有 - その他のチェック 有→無及び記載内容の削除 ・エ本人以外から収集する理由の修正 ・キ処理形態のシステムのチェック 無→有及び名称の追加 ・ク経常的な個人情報の提供先 - 他の実施機関のチェック 有→無及び名称の削除 - その他の名称の修正 - 提供する項目の修正	指導課 市立小中学校6 3校	16
個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）	・ウ収集先及び収集方法 - 同一実施機関内の利用の目的内利用項目の追加	市民税課	17
特定健康診査・特定保健指導及び 柏市75歳以上の健康診査事業に関する事務	・個人の類型の追加	保険年金課	18～19

4 個人情報取扱事務の届出（課名の変更）について
 ※課名変更のみのため個人情報取扱届出書は添付していません

名称	変更内容等	届出課 (利用課)	旧担当課
統計調査員確保対策事業	課名変更	データ分析室	情報政策課
統計功労者表彰	課名変更	データ分析室	情報政策課
統計データの分析事務	課名変更	データ分析室	情報政策課
市民意識調査に関する事務	課名変更	経営戦略課	企画調整課
総合計画の策定及び進行管理に関すること	課名変更	経営戦略課	企画調整課
カシニワ制度に関する事務	課名変更	住環境再生課	住環境再生室
開発行為等に伴う緑化の計画指導等に関する事務	課名変更	住環境再生課	住環境再生室
空家・空地その他の低未利用資産の利活用に関する事務	課名変更	住環境再生課	住環境再生室
附属機関委員の公募に関する事務①（個別募集方法）	課名変更	情報・業務改善課	行政改革推進課
附属機関委員の公募に関する事務②（公募委員候補者名簿登録方法）	課名変更	情報・業務改善課	行政改革推進課
指定管理者の選定事務	課名変更	情報・業務改善課	行政改革推進課
包括外部監査事務	課名変更	情報・業務改善課	行政改革推進課
ちば電子申請サービスを利用し、個人情報を取り扱う事務一式	課名変更	情報・業務改善課	情報政策課
柏市寄附基金(福祉及び医療事業)に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
社会を明るくする運動の推進に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
災害援護資金貸付金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
災害見舞金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
戦没者遺族等の援護に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
民生委員・児童委員、主任児童委員推薦に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
被爆者健康管理見舞金の支給事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
墓地、納骨堂、火葬場の経営、変更、廃止許可事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
民生委員協議会補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課

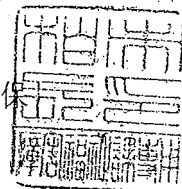
東葛飾地区更生保護女性会補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
柏地区保護司会補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
柏市遺族会補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
柏市柏和会補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
柏市健康福祉サービス向上の運営に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
被爆者台帳管理事務に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
原子爆弾被爆者に対する援護事務（健康診断、記録作成、保存、指導）	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
被爆者援護に関する申請書等の受理及び千葉県への進達事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
公衆浴場経営基盤安定化補助金に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
福祉有償運送事業の申請受理に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
日本赤十字社の活動資金募集に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
防災福祉K-N e t 事業に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課
地域見守りネットワーク事業に関する事務に関する事務	課名変更	福祉政策課	社会福祉課

保有個人情報の目的外利用に係る報告書

柏保障第1435号
令和2年12月14日

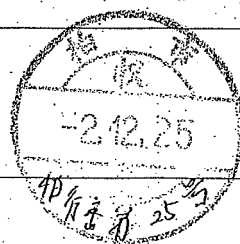
柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山 浩 様



柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により保有個人情報の目的外利用を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	保有個人情報の保有課等	目的外利用を行った課等
課等の名称	保健福祉部高齢者支援課	保健福祉部障害福祉課
個人情報取扱事務の名称	要介護認定及び要支援認定に関すること	障害福祉サービス事業(障害者総合支援法)
個人情報取扱事務の概要	介護保険法第27条第1項等の規定による介護保険の被保険者からの要介護認定又は要支援認定の申請に対して、要介護認定又は要支援認定をするもの	障害福祉サービス等の利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額をサービス提供者に支払うもの やむを得ない措置を行なった場合の費用を措置委託者に支払うもの 高額障害福祉サービス給付費、特例給付費を支給するもの
目的外利用を行った保有個人情報の項目	介護保険第2号被保険者(平成27年3月1日以降、介護認定有効期間がある者)の宛名番号、氏名、生年月日、介護認定有効期間開始日、介護認定有効期間終了日	
目的外利用を行った理由	障害者総合支援法第94条第1項第1号に規定する障害福祉サービス費負担対象額を算出するため、障害者総合支援法を利用する介護保険第2号被保険者を把握し、適切な国庫負担基準単位集計及び決定を行う必要があるため	
担当部署(目的外利用を行った課等)	保健福祉部 障害福祉課	
備考		

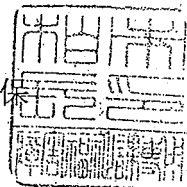


保有個人情報の目的外利用に係る報告書

柏保障第1435号
令和2年12月14日

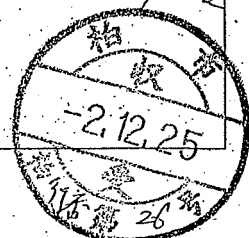
柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山 浩 様



柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により保有個人情報の目的外利用を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	保有個人情報の保有課等	目的外利用を行った課等
課等の名称	保健福祉部生活支援課	保健福祉部障害福祉課
個人情報取扱事務の名称	生活保護事務	障害福祉サービス事業(障害者総合支援法)
個人情報取扱事務の概要	生活保護法に基づき、生活困窮者に対して国の定める最低生活費の不足分を支給するもの	障害福祉サービス等の利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額をサービス提供者に支払うもの やむを得ない措置を行なった場合の費用を措置委託者に支払うもの 高額障害福祉サービス給付費、特例給付費を支給するもの
目的外利用を行った保有個人情報の項目	介護保険みなし2号被保険者(平成27年3月1日以降、介護認定有効期間がある者)の宛名番号、氏名、生年月日、介護認定有効期間開始日、介護認定有効期間終了日	
目的外利用を行った理由	障害者総合支援法第94条第1項第1号に規定する障害福祉サービス費負担対象額を算出するため、障害者総合支援法を利用する介護保険みなし2号被保険者を把握し、適切な国庫負担基準単位集計及び決定を行う必要があるため	
担当部署（目的外利用を行った課等）	保健福祉部 障害福祉課	
備考		

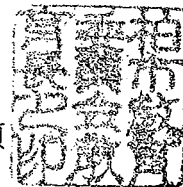


他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

柏教職第604号
令和2年12月16日

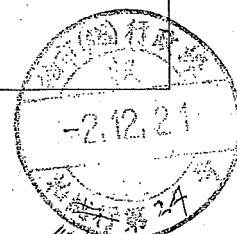
柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

実施機関名 柏市教育委員会
教育長 河 篤 貞



柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	柏市立柏高等学校	総務部行政課
個人情報取扱事務の名称	生徒指導事務	柏市いじめ重大事態調査検証委員会に関する事務
個人情報取扱事務の概要	生徒の生活指導に係る事務を行うもの	教育委員会の補助執行として柏市いじめ重大事態調査検証委員会の事務局を運営するに当たり、生徒及び教育関係職員へのアンケート調査及びヒアリングを実施し、詳細調査に係る検証をするため、個人情報を保有するもの
提供した保有個人情報の項目	氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、家族状況、趣味・嗜好及び学業・学歴	
保有個人情報の提供先における利用目的	教育委員会の補助執行として柏市いじめ重大事態調査検証委員会の事務局を運営するに当たり、委員会からの求めに応じて、対象生徒及びその親族に係る情報を収集し、調査・検証に利用するため、個人情報を保有するもの	
提供した理由	教育委員会の補助執行として柏市いじめ重大事態調査検証委員会の事務局を行う総務部行政課から要請があったため。	
担当部署（提供元）	柏市立柏高等学校	
備考		



個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		170100-19		
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務		
担当部署	保健所総務企画課					
個人情報取扱事務の名称	保健所情報システムの管理事務					
個人情報取扱事務の概要	各種保健所業務の事務効率化のために利用している「保健所情報システム」の管理部署として、システムのエラー確認やログの管理等を行うもの。					
事務の開始日	平成31年4月1日（最新変更日 平成 年 月 日）					
個人の類型	対人系保健所情報システムで管理する各保健所業務（別紙のとおり）の対象者					
ア 個人情報の利用目的	保健所情報システムの管理部署としてシステムの管理者権限を保有し、保健所情報システムの適正な運用を図るため。					
イ 項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ 収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ） } { ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 6, 7） } { ☐ 本人同意：（ ） }			☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ 本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ 思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ 個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ 処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 柏市対人系保健所情報システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
		提供する項目（イの項目番号）				
ケ オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
		提供する項目（イの項目番号）				
コ 外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		対物系保健所情報システムで管理する各保健所業務（別紙のとおり）の対象者					
ア	個人情報の利用目的	保健所情報システムの管理部署としてシステムの管理者権限を保有し、保健所情報システムの適正な運用を図るため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会手当等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 6, 7） }				☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 柏市対物系保健所情報システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 提供するイの項目番号	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供するイの項目番号	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

対人系保健所情報システムで管理する保健所業務
(個人情報取扱事務届出一覧)

番号	事務名	担当課
1	7 精神科医療事務	保健予防課
2	8 精神保健福祉事業	保健予防課
3	11 結核予防事務	保健予防課
4	12 精神保健福祉相談事業	保健予防課
5	2 不妊に悩む方への特定治療支援事業	地域保健課
6	14 小児慢性特定疾病医療支援事業	地域保健課
7	15 養育医療給付事業	地域保健課
8	17 ママパパ学級事務	地域保健課
9	18 妊産婦・新生児訪問事業	地域保健課
10	19 こんにちは赤ちゃん事業	地域保健課
11	20 妊娠届出の受理と母子健康手帳交付関係	地域保健課
12	21 幼児健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）	地域保健課
13	22 1歳6か月児健康診査事業事後集団指導事業（ひよこルーム）	地域保健課
14	23 妊婦・乳児一般健康診査助成事業	地域保健課
15	24 特定妊婦・要支援家庭への支援事業	地域保健課
16	27 母子保健食育事業	地域保健課
17	28 母子歯科保健事業	地域保健課
18	29 幼児健診未受診者フォロー業務	地域保健課
19	30 8か月児相談事業	地域保健課
20	1 各種がん検診に関する事務	健康増進課
21	2 肝炎ウイルス検査事業	健康増進課
22	3 柏市骨粗しょう症検査事業	健康増進課
23	4 予防接種事業	健康増進課
24	8 歯周疾患検診事務	健康増進課
25	14 へるすアップ相談事業	健康増進課
26	15 がん検診及び特定健診等同日受診希望者に関する事務	健康増進課

※番号は、担当課ごとの個人情報取扱事務届出の番号

対物系保健所情報システムで管理する保健所業務

(個人情報取扱事務届一覧)

番号	事務名	担当課
1	1 興行場の営業申請許可事務(変更・廃止届出受理事務, 書換・再交付申請事務)	生活衛生課
2	2 興行場の継承届出受理事務	生活衛生課
3	3 クリーニング所の開設(変更・廃止)届出受理事務	生活衛生課
4	4 クリーニング所の継承届出受理事務	生活衛生課
5	5 温泉掘削, 採取の継承届出申請承認事務	生活衛生課
6	6 温泉利用の継承届出申請承認事務	生活衛生課
7	7 温泉の利用申請許可事務(変更・廃止届出受理事務, 書換・再交付申請事務)	生活衛生課
8	8 化製場等の営業申請許可事務(変更・廃止届出受理事務, 書換・再交付申請事務)	生活衛生課
9	9 環境衛生事業登録申請登録事務(変更・廃止届出受理事務)	生活衛生課
10	11 旅館業の営業申請許可事務(変更・廃止届出受理事務, 書換・再交付申請事務)	生活衛生課
11	12 旅館業の継承届出申請承認事務	生活衛生課
12	13 公衆浴場の営業申請許可事務(変更・廃止届出受理事務, 書換・再交付申請事務)	生活衛生課
13	14 水道布設の申請許可事務(変更・廃止届出受理事務)	生活衛生課
14	15 公衆浴場の継承届出受理事務	生活衛生課
15	17 特定建築物の届出受理事務(非該当届出受理)	生活衛生課
16	18 美容所の開設(変更・廃止)届出受理事務	生活衛生課
17	19 美容所の継承届出受理事務	生活衛生課
18	20 理容所の開設(変更・廃止)届出受理事務	生活衛生課
19	21 理容所の継承届出受理事務	生活衛生課
20	27 温泉の掘削(変更)許可(完了・廃止), 増掘及び動力装置の許可, 温泉の採取(変更)の許可(廃止), 可燃性天然ガスの濃度についての確認に係るの申請の受理に関する事務	生活衛生課
21	31 特定建築物の届出(変更・廃止)受理事務	生活衛生課
22	32 水道の給水開始に関する業務	生活衛生課
23	33 遊泳用プールの設置(変更・廃止)に関する事務	生活衛生課
24	34 旅館業の事前協議に関する事務	生活衛生課
25	38 ふぐ営業認証に係る事務	生活衛生課
26	39 営業許可申請に係る事務	生活衛生課

対物系保健所情報システムで管理する保健所業務
(個人情報取扱事務届出一覧)

番号	事務名	担当課
27	1 第一種動物取扱業の登録及び第二種動物取扱業の届出に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
28	2 特定動物飼養保管許可に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
29	3 動物の苦情処理に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
30	5 犬の登録に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
31	6 抑留犬の返還に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
32	7 飼い犬によるこう傷事故の届出に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
33	10 犬猫等逸走・捕獲保護相談に関する事務	動物愛護ふれあいセンター
34	11 犬猫譲渡に関する事務	動物愛護ふれあいセンター

※番号は、担当課ごとの個人情報取扱事務届出の番号

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		090700-17				
実 施 機 関 名	市長			区分 ☐ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務				
担 当 部 署	経済産業部 商工振興課							
個人情報取扱事務の名称	中小企業支援給付金事務							
個人情報取扱事務の概要	柏市内に事業所を持つ中小事業者で前年度比売上の減ったものに対し、給付金を交付するもの。							
事務の開始日	令和2年7月22日（最新変更日 令和 年 月 日）							
個人の類型	給付金交付申請者							
ア	個人情報の利用目的	柏市内に事業所を持つ中小事業者で前年度比売上の減ったものに対し、給付金を交付するため。						
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☒ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（事業所所在）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（屋号） （ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外：（ ☒ 本人同意：1, 4, 15, 18, 22, 28） }					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）						
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		140200-33			
実施機関名	市長			区分			
担当部署	都市部建築指導課			☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
個人情報取扱事務の名称	柏市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助事業に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	危険コンクリートブロック塀等の除却を行う者に対して、危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金交付要綱に基づき、危険コンクリートブロック塀等の除却費用の一部について市が補助を行うもの。						
事務の開始日	平成30年10月22日（最新変更日 令和 年 月 日）						
個人の類型	補助金申請者						
ア	個人情報の利用目的	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税の納税状況を確認するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外： } { ☐ 目的内： } { (☒ 本人同意：1, 25) } { (☐ 住民基本台帳：) }					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		140200-34			
実 施 機 関 名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担 当 部 署	都市部建築指導課						
個人情報取扱事務の名称	柏市木造住宅耐震改修費補助金事業に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	木造住宅を所有している者に対して、柏市木造住宅耐震改修補助金交付要綱に基づき、耐震補強工事の一部について市が補助を行うもの。						
事務の開始日	平成20年7月1日（最新変更日 令和 年 月 日）						
個人の類型	補助金申請者						
ア	個人情報の利用目的	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税の納税状況を確認するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身の事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外：（ ☒ 本人同意:1, 25） } ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ） }					☒ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		060500-01			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	保健福祉部障害福祉課						
個人情報取扱事務の名称	障害福祉サービス事業（障害者総合支援法）						
個人情報取扱事務の概要	障害福祉サービス等の利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額をサービス提供者に支払うもの やむを得ない措置を行った場合の費用を措置委託者に支払うもの 高額障害福祉サービス給付費、特例給付費を支給するもの						
事務の開始日	平成30年4月1日（最新変更日 令和 2年11月 2日）						
個人の類型	障害者等						
ア	個人情報の利用目的	障害福祉サービス等の利用に要する費用や措置費の支払い、高額障害福祉サービス給付費、特例給付費の支給に個人情報が必要となる。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☒ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：全て（ ）） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外：1, 3, 32 } ☒ 目的内： （ ☒ 本人同意：27（ ））（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4（ ））					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人が書類の記入が困難な場合又は精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分である場合は、同一世帯の親族等から情報の提供を受けることがある。 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☒ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☒ 第1項別表第一第84項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称：障害者総合支援システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ））					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目 27（支給決定情報）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		052000-17			
実施機関名		市長		区分			
担当部署		市民生活部 保険年金課 国民年金室		☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
個人情報取扱事務の名称		年金生活者支援給付金に関する事務					
個人情報取扱事務の概要		年金生活者支援給付金支給対象候補者の所得情報を日本年金機構に提出するもの					
事務の開始日		平成31年1月4日（最新変更日 令和2年12月24日）					
個人の類型		各年金受給権者（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金・老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金・各共済年金）及びその世帯					
ア	個人情報の利用目的	支給対象者を特定するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 7） ☒ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ）				☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	支給対象者としての要件審査を行うために確認するもの 年金生活者支援給付金の支給に関する法律第38条、第39条 年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令第15条第1項第7号、第18条、第19条 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項） ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 国民年金システム）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☒ 公共的機関（独立行政法人 日本年金機構） ☐ その他（ ）			
			提供する項目（イの項目番号）	1, 2, 3, 4, 7, 9, 23, 25			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供する項目（イの項目番号）				
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		062300-01			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	保健福祉部 生活支援課						
個人情報取扱事務の名称	生活保護事務						
個人情報取扱事務の概要	生活保護法に基づき、生活困窮者に対して国の定める最低生活費の不足分を支給するもの。						
事務の開始日	平成17年 1月 1日（最新変更日 令和 年 月 日）						
個人の類型	生活保護申請者及び生活保護者						
ア	個人情報の利用目的	生活保護の受給資格を確認するため 生活保護の要件に合致しているか審査するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1氏名 ☒ 2性別 ☒ 3生年月日・年齢 ☒ 4住所 ☒ 5国籍・本籍 ☒ 6連絡先 ☒ 7識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☒ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☒ 32 介護 ☒ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 6, 9, 15, 23, 24） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外： } { ☒ 目的内：1, 2, 3, 4, 15, 23 } { ☐ 本人同意： } { ☐ 住民基本台帳： }					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	生活保護法に基づき、資産調査及び扶養調査等を実施するため ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☒ 第1項別表第一第15項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 生活保護システム）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		270200-07				
実 施 機 関 名	教育委員会			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務				
担 当 部 署	学校教育部 学校保健課							
個人情報取扱事務の名称	児童生徒の健康診断事務							
個人情報取扱事務の概要	学校保健法に基づく柏市立小中学校児童生徒の健康診断を行うもの							
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 令和3年4月1日）							
個人の類型	柏市立小中学校の児童生徒							
ア	個人情報の利用目的	健康診断を実施し、その結果を電算処理し、学校における児童生徒の保健管理及び健康の保持増進を指導するため						
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☒ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外： } { ☒ 目的内：1. 2. 7. 16 } { ☐ 本人同意： } { ☐ 住民基本台帳： }						
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）						
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 Te-comp@ss 保健機能 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し						

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		270300-27				
実 施 機 関 名	教育委員会			区分 ☐ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☒ 出先機関共通事務				
担 当 部 署	指導課 市内小中学校63校							
個人情報取扱事務の名称	市立小中学校諸表簿作成事務							
個人情報取扱事務の概要	市立小中学校（63校）において、それぞれの学校に在籍する児童生徒の指導要録や通知票、名簿、健康診断票、生徒指導や進路指導関係書類などの作成を行うもの。							
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 令和2年4月1日）							
個人の類型	市立小中学校（63校）に在籍する児童生徒							
ア	個人情報の利用目的	学籍や出欠席、成績、生徒指導等に関する諸表簿の作成及び管理						
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（ ☐ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ☐ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☒ 18 資格・免許 ☒ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ☐ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ☐ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ☐ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ☐ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 6, 9, 16, 19, 29, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：1, 2, 3, 4, 6, 7, 9, 16, 18, 19, 29, 31 } { ☐ 住民基本台帳：（ ☐ ） }					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ☐ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	保護者から家庭環境や健康・身体状況についての情報を収集するため ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ☐ ） ☐ その他（ ☐ ）						
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 Te-Comp@ss） ☒ 文書 ☐ その他（ ☐ ）						
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ☐ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☒ その他（国公立中・高等学校及び私立中・高等学校）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		040400-07			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	財政部市民税課						
個人情報取扱事務の名称	個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）						
個人情報取扱事務の概要	①住民税申告書の発送②受付③給与支払報告書等の受付④確定申告書の転写・電算投入⑤税額確定⑥納税通知書・特別徴収税額通知書発送⑦調査⑧更正等の事後処理を行うもの（地方税法第292条～第340条のうち個人住民税に係る事務の遂行）						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 令和3年1月6日）						
個人の類型	個人住民税の納税義務者						
ア	個人情報の利用目的	賦課徴収上必要な個人所得を確定させるため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 27, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 （ ☒ 目的外：（ ））（ ☒ 目的内：1, 3, 4, 6, 7, 9, 25, 27） （ ☐ 本人同意：（ ））（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 9, 10, 11, 12）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	納税義務者の所得状況を確定させるため、正確で客観的な情報を収集する必要がある、その者の勤務先や税務署等の他機関から課税資料の提供を受ける必要がある。 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☒ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☒ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条（ ☒ 第1項別表第一第16項 ☐ 第3項 ☐ 第5項） ☐ 第2項（ ） ☒ その他（番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16号）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 住民情報システム）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☒ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☒ その他（特別徴収義務者） 1, 2, 3, 4, 6, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 31 ※特別徴収者へ提供する項目は、25（税額）のみ			
ケ	オンライン結合の有無	☒ 有り ☐ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☒ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		052000-35			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	市民生活部 保険年金課						
個人情報取扱事務の名称	特定健康診査・特定保健指導及び柏市75歳以上の健康診査事業に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	40歳以上の柏市国民健康保険被保険者及び市内在住の千葉県後期高齢者医療被保険者に対し、健康診査を実施するもの 健診の結果で生活習慣改善指導が必要な者に対し、特定保健指導等の保健指導を実施する						
事務の開始日	平成20年4月1日（最新変更日 令和1年12月4日）						
個人の類型	40歳以上の柏市国民健康保険被保険者及び市内在住の千葉県後期高齢者医療被保険者						
ア	個人情報の利用目的	対象者を特定し、受診券を送付するため。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1氏名 ☒ 2性別 ☒ 3生年月日・年齢 ☒ 4住所 ☒ 5国籍・本籍 ☒ 6連絡先 ☒ 7識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8その他（国保資格情報・後期高齢者医療資格情報）	家庭生活 ☐ 9家族状況 ☐ 10親族関係 ☐ 11婚姻 ☐ 12住居状況 ☐ 13趣味・嗜好 ☐ 14その他（ ）	社会生活 ☐ 15職業・職種 ☐ 16学業・学歴 ☐ 17職業上の地位 ☐ 18資格・免許 ☐ 19成績・評価 ☐ 20支援措置・保護 ☐ 21社会活動 ☐ 22その他（ ）	経済的事項 ☐ 23収入・支出内容 ☐ 24資産内容 ☐ 25課税・納税状況 ☐ 26取引状況等 ☐ 27公的扶助・社会保障等 ☐ 28その他（ ）	心身的事項 ☐ 29健康・身体状況 ☐ 30傷病歴 ☐ 31障害 ☐ 32介護 ☐ 33診断書 ☐ 34その他（ ）	思想信条等 ☐ 35思想・信条 ☐ 36支持政党 ☐ 37宗教 ☐ 38犯罪歴等 ☐ 39その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外： } { ☒ 目的内： 1, 2, 3, 4, 7, 8 } { ☐ 本人同意： } { ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4 }				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 健康増進システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		国保データベースシステムが保有するデータ					
ア	個人情報の利用目的	国保データベースシステムに登録されるデータ等の管理を行う。また、システムを活用して地域の現状把握や健康課題を明確化し、住民の健康保持・増進（地域の健康水準の向上）に寄与する。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（国保資格情報・後期高齢者医療資格情報）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（日常生活習慣）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他	経済的事項 ☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☒ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☒ 34 その他（医療）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ☒ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：））				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ☐ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ☐ 条例 別表第 第 項）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 国保データシステム） ☒ 文書 ☐ その他（ ☐ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ☐ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）	提供するイの項目番号			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）	提供するイの項目番号			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

